



普通預金決済専用型

(平成27年4月1日現在適用中)

1. 商品名	普通預金決済専用型
2. 対象となる方	制限ありません。
3. 期間	期間の定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでもお預入れいただけます。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	いつでもお引出しいただけます。
6. 利息	無利息
7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、無料とさせていただきます。 金融情勢の変化等により、当行所定の手数料をいただくことがありますので、その場合は当行所定の方法でお知らせします。 ・キャッシュカードによるATMでのお引出し等にあたり、十六キャッシュサービス規定に定める手数料をいただきます。 提携ATMでのお引出しの場合、最大216円(税込み)をいただきます。 共同ATMでは、時間外手数料108円(税込み)が必要となる場合があります。 お振込みの場合は、別途振込手数料(当行の場合は最大648円(税込み))が必要となります。
8. 付加できる特約事項	<p>個人のお客さまは、総合口座による当座貸越がご利用いただけます。</p> <p>[貸越利率]</p> <p>スーパー定期預金を担保とする場合 貸越利率 = スーパー定期利率 + 年0.50%</p> <p>期日指定定期預金を担保とする場合 貸越利率 = 期日指定定期預金2年以上利率 + 年0.50%</p> <p>大口定期預金を担保とする場合 貸越利率 = 大口定期預金利率 + 年0.50%</p> <p>変動金利定期預金を担保とする場合 貸越利率 = 変動金利定期預金利率 + 年0.50%</p> <p>据置定期預金を担保とする場合 貸越利率 = 据置定期預金5年利率 + 年0.50%</p> <p>定期預金が数口ある場合</p> <p>ア. 貸越発生の時 貸越利率の低いものから順次適用します。 同利率のものがある場合には、預入日(または継続日)の早いものから順次適用します。</p> <p>イ. 貸越金返済(普通預金入金)の時 貸越利率の高いものから順次充当します。</p>

〔商品概要説明書：普通預金決済専用型〕

	<p>[貸越極度]</p> <p>当座貸越の限度額は、担保とする定期預金の合計額の90%（円単位）または500万円のいずれか少ない金額とします。</p>
9. 中途解約時の取扱い	
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードでデビットカードサービスをご利用いただけます。ただし、ICキャッシュカード・生体認証付ICキャッシュカードでは、ご利用いただけません。 ・普通預金から普通預金決済専用型へ、または普通預金決済専用型から普通預金へ、同一口座番号で切り替えいただけます。 ・普通預金から普通預金決済専用型への切り替え時、未払利息がある場合は、切り替え日当日に精算し、2月または8月の当行所定の日に普通預金決済専用型へ組み入れます。 ・預金保険制度の対象預金であり、全額保護されます。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>